

流域治水プロジェクトの更なる展開

令和 7年3月13日

国土交通省 中部地方整備局

豊橋河川事務所

- 豊川流域治水協議会は、気候変動による水害リスクの増大に備えるため、流域のあらゆる関係者が協働して、水害による被害を軽減する「流域治水」への推進を目的に、令和2年8月に設立された。
- 設立から4年が経過し、取り組みを実施しているところである。



- 今後も取り組みを継続するとともに、更なる展開を図るため、本協議会で下記3点を共有する。

1. 全国的な事例を踏まえた取り組みの展開

...豊川でこれまで未実施の取り組みについて、展開可能と考えられる取り組みを共有。

2. 流域治水対策等の主な支援事業集

...流域治水対策を進めていく上での課題解決や、新規取組のヒントとなる支援事業集の共有。

3. 災害の自分事化協議会

...災害を自分事化し人々の行動の変容を図るための取組（認定制度、イベント・ツアー・学校教育・保険加入）の共有。

○ 今後の豊川流域治水プロジェクトの更なる展開を目的として、他河川の対策事例を調査し、豊川流域で実施していない対策を抽出した。

他河川の実施事例 ※

※豊川流域で未実施、もしくは構成員より未報告の取り組み

対策	プロジェクトにおける名称 (豊川流域治水プロジェクトに 分類した場合)	対策内容(追加案)	流域/市町	出典(代表事例)
氾濫をできるだけ防 ぐ・減らすための対策	流域貯留池事業	水田貯留事業	矢作川流域 (安城市)	次頁
		遊水地整備箇所のヤギ除草等による貯 留機能保全	大和川流域	R6.7.8記者発表 (https://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/pr/20240708/20240708.html)
被害対象を減少させ るための対策	土地利用・住まい方の工夫	災害危険区域の指定による建築制限	熊野川流域 (新宮市、田辺市)	和歌山県HP (https://www.pref.wakayama.lg.jp/pr/efg/080800/d00215262.html)
被害の軽減、早期復 旧・復興のための対策	住民の主体的な避難行動を 促す取り組み	巡回パネル展の実施	庄内川、米代川、最上川、 九頭竜川等	福井河川HP (https://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/press/index.html)
		メディアと行政機関の連携による既存番 組等を活用した住民への防災意識啓発	—	政府広報オンライン (https://www.gov-online.go.jp/article/202407/tv-5401.html)
		子どもを対象とした流域治水の普及活動	庄内川、中村川、手取川 等	庄内川河川事務所HP (https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/bousai/ryuiki_chisui_kyougikai/pdf/council/haifu/13/06_shiryo_3.pdf)
		自治体職員対象の気象防災ワークショッ プの実施	江戸川、中川・綾瀬川、熊 野川流域等	江戸川河川事務所HP (https://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00917.html)
		自然災害伝承碑のパンフレット等による 周知	米代川、雄物川、子吉川 等	秋田河川国道事務所HP (https://www.thr.mlit.go.jp/akita/river/20_saigaidennsyousaigaidensyo_01_16.html)

- 安城市では流域治水対策として、水田貯留事業を推進しており、平成22年度から令和5年度末までに113haの農地で水田貯留施設の整備を行いました。
- 令和6年度は学校給食を通して水田貯留事業のPRを行いました。

令和6年11月19日の「愛知と安城を味わう学校給食の日」に水田貯留を実施している田んぼで収穫されたお米を提供し、水田貯留事業のPR活動を行いました。

安城市立桜井中学校では、営農者、市職員、JA職員が訪問し、生徒たちと一緒に給食を食べながら交流を図りました。

生徒たちからは、「田んぼってすごい」「いつもよりおいしく感じる」といった声が聞かれ、有意義なPRとなりました。

また、当日は地元のCATV(KATCH)も取材に訪れ、給食を楽しむ様子が放映されました。



▲安城市立桜井中学校での交流の様子
(中央は営農者の方)

11月19日(火)は…

愛知と安城を味わう学校給食の日

「愛知と安城を味わう学校給食の日」とは、学校給食で地産産物を使用することで、地域の食べ物を知り、より豊かな食生活を送ったり、生産者への感謝の気持ちを育んだりすることを目的として設定された日です。

そこで、19日(火)の「ごはん」には、安城市で積極的に行われている水田貯留(田んぼダム)の田んぼで収穫されたお米を使用しています。



『水田貯留(田んぼダム)』って何?

水田貯留(田んぼダム)とは……

みんなの住んでいる町を守る仕組みです。

大雨が降った時に……

川が氾濫して洪水が
起こるのを

田んぼが
守る!!



どうして、田んぼで町を守ることができるの?

田んぼには、いろいろな機能があり、その中の一つに水をとめる機能があるからです。



全国的な事例を踏まえた取り組みの展開

- 今後の豊川流域治水プロジェクトの更なる展開を目的として、前ページで抽出した対策事例のうち、流域全体で推進できる対策である、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」について、取り組みの事例調査を行った。

豊川水系
流域治水
プロジェクト

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

● 被害対象を減少させるための対策

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策



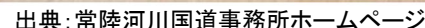
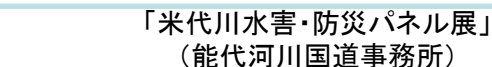
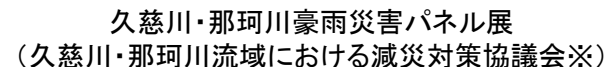
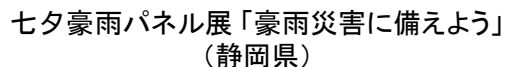
住民の主体的な避難行動を促す取り組み

流域全体で推進できる対策

次頁以降にて
取組事例を紹介

対策内容	概要
① 巡回パネル展の実施	過去の水害による被害を風化させず、住民の防災意識向上につなげることを目的とし、市役所や商業施設等の住民の目に触れる機会が多い場所で、パネル展を行う。
② メディアと行政機関の連携による既存番組等を活用した住民への防災意識啓発	一定の視聴者が見込まれるラジオ等のメディアを通じて、水害の危険性や流域治水等の取組を紹介することを目的に、既存番組等を活用した番組放送を実施する。
③ 子どもを対象とした流域治水の普及活動	市役所や商業施設等の住民の目に触れる機会が多い場所で、出水期前～出水期間中等に掲示することで、住民の防災意識向上につなげる。
④ 自治体職員対象の気象防災ワークショップの実施	気象庁による「気象防災ワークショッププログラム」により、自治体職員がグループワーク等を通して、その後の防災担当業務の改善を図る。
⑤ 自然災害伝承碑のパフレット等による周知	過去に発生した自然災害に関する事柄を示す自然災害伝承碑の申請と周知によって、洪水等の災害の記憶の伝承を図る。

- 東海豪雨から20年
「あなたの命を守るパネル展」
(庄内川河川事務所)



※開催機関：水戸市、日立市、常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、大田原市、那須烏山市、茂木町、那珂川町、茨城県、栃木県、気象庁、国土交通省関東地方整備局、常陸河川国道事務所

取組1年目: パネル作成 / 設置箇所の検討
取組2年目～: パネル展示 / 見直し

出典：流域治水カワナビ

- 一定の視聴者が見込まれるテレビやラジオ等のメディアを通じて、水害の危険性や流域治水等の取組を紹介することを目的に、既存番組等を活用した番組放送を実施する。
- 番組では、河川管理者等の解説等により、河川管理や流域治水の取り組み等をわかりやすく紹介する等、防災意識の向上につながる放送を行う。
- 豊橋河川事務所では、やしの実FMの番組「とよがわ土木愛」にて、現在放送を実施中（令和5年12月～）。

放送イメージ



やしの実FM「とよがわ土木愛」

放送内容(予定)

- 河川管理
- 補償業務
- ダム
- 港湾
- 堤防の質的整備 等

取組予定イメージ

- 取組1年目： 放送内容案の検討/ メディア機関との調整
取組2年目～： 放送内容の検討・調整 / メディア機関との撮影・放送

子どもを対象とした流域治水の普及活動

- 流域治水を広く周知・PRするとともに、流域への関心を持つ機会創出を目的とし、子どもを対象とした流域治水の普及活動を実施する。
- 小学生の自由研究や、中高生の校外学習等、子どもたちにも役立ち、興味を持てる内容とする。

自由研究



出典: 庄内川
河川事務所
ホームページ

土岐川・庄内川自由研究・作品 募集

1日所長体験



1日事務所長体験
(矢作ダム管理所)

アウトドア教室



手取川アウトドア
教室2023

絵本



「流域治水ってなに？」
絵本

出典: 中村河川国道事務所

取組予定イメージ

取組1年目: 普及活動内容案の検討/ 調整
取組2年目~: 普及活動内容の検討・実施・周知

- # 気象防災ワークショップ



取組予定イメージ

取組1年目： 気象台への開催確認・流域治水協議会への参画確認等
取組2年目～：ワークショップの実施

自然災害伝承碑のパンフレット等による周知

- 自然災害伝承碑は、**過去に発生した洪水**、土砂災害、地震等の自然災害に関する事柄(災害の様相や被害の状況等)が記載されている石碑やモニュメントである。
- 現在、「**地理院地図**」や「**重ねるハザードマップ**」で**公開**されており、位置や伝承内容等を確認できる。
- 過去に災害が発生した場所は、今後も同様の被害が発生する可能性があることから、**記憶の伝承を目的に、パンフレット等で周知**を行う。

自然災害伝承碑を地図で見る



出典: 国土地理院

地理院地図画面

パンフレットイメージ



記憶伝承パンフレット

出典: 秋田河川国道事務所

取組予定イメージ

- 取組1年目: 自然災害伝承碑の位置把握、申請/周知方法の検討
- 取組2年目~: パンフレット等による自然災害伝承碑の周知

流域治水対策等の主な支援事業集

- 水害の激甚化等を踏まえ、関係16(R5以降は17)府省庁による「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」を設置(R2.10)。
- **流域治水の着実な推進**に向け、各省庁におけるこれまでの取組と今後の進め方・具体的な取組を「流域治水推進行動計画」としてとりまとめた(R3.7)。
- 関係府省庁における**支援制度を一元化し関係自治体等に周知**するため、「**流域治水対策等の主な支援事業**」を作成・公表 (R6.4)。



支援事業集イメージ

都市安全確保拠点整備事業

災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地を整備するために支援を行う事業

62 URL: https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blos/renrakukai/dai01ka_takadai/doc5-2.pdf

都市安全確保拠点整備事業

○事業概要

洪水、湛水、津波、高潮その他の自然現象による災害のおそれが高く、かつ、当該災害が発生した場合に居住者等の安全を確保する必要性が高いと認められる区域において、都市計画に基づき一団地の都市安全確保拠点施設の枠組みを創設し、災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地の整備を支援する。

○地区要件

・浸水発生時に多数の居住者等の安全を確保する必要性が高い区域内(DID区域内かつ浸水継続時間が72時間以上の地域及び隣接する地域)
※1市区町村あたり10haまで

○交付対象事業者、基本国費率

・交付対象事業者：地方公共団体（間接交付含む）
・基本国費率：1/2（国）

○交付対象事業

- 都市安全確保拠点整備計画の策定
①計画作成費、②コーディネート費
- 特定公益的施設の整備（いずれも購入費を含む）
都市計画に定められた一団の都市安全確保拠点施設における特定公益的施設のうち、以下の施設の整備を支援
■災害対応施設（備前倉庫等）
災害時の用にのみ供する施設（平常時：利用なし）
■特定避難支援施設（医療施設、社会福祉施設、子育て支援施設、高次都市施設、高齢者施設等）
災害時に専ら安全確保の用に供する公益的施設（平常時：公益的利用）、医療施設、社会福祉施設、子育て支援施設、高次都市施設は事業費30%助成以上
■その他安全確保施設
災害時に専ら安全確保の用に供する施設の掛かり分
- 公共施設の整備
- 特定公益的施設及び公共施設の敷上げ及び高床化
- 特定公益的施設（※）及び公共施設の用地取得
①用地費 ②補償費
（※）特定公益的施設のみ建築物に際する

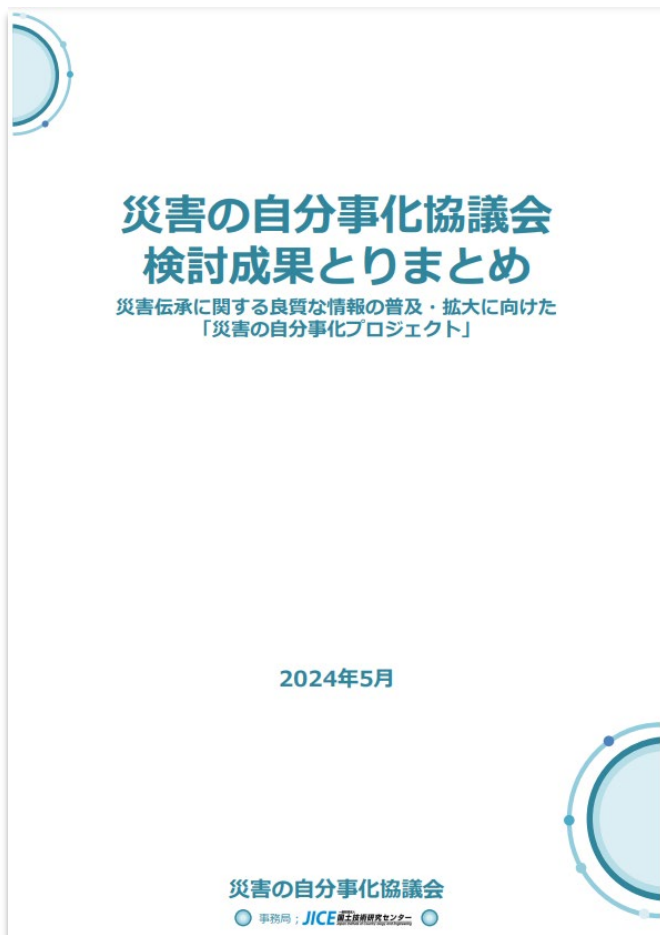
- 流域貯留浸透事業**
一級河川又は二級河川の流域内において、貯留若しくは浸透又はその両方の機能を持つ施設の整備
- 一時避難場所整備緊急促進事業**
要件を満たした一時避難スペース、防災備蓄倉庫、関連施設の整備に対して支援を行う制度
- 官民連携浸水対策下水道事業**
下水道法の規定区域にて公共下水道管理者等の認定を受けた民間の雨水貯留浸透施設の整備費用を支援する制度
- 集約都市（コンパクトシティ）形成支援事業**
立地適正化計画に記載された防災指針に即した居住誘導区域外の災害ハザードエリアから、居住誘導区域内への居住機能の移転促進に向けた事業

出典：流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議「流域治水対策等の主な支援事業集」(令和6年4月)

10

災害の自分事化協議会検討成果とりまとめ

- 国土交通省が設置した「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす自分事化検討会」による検討を踏まえ、全国各地に残る災害伝承に係る情報（コンテンツ、活動）のうち、**心を揺さぶり行動に誘う良質な情報を発掘・育成するとともに、その情報を伝える仕組みを全国で展開することで、災害を自分事化し人々の防災行動を変えていく**ことを目指すもの（R6.5）。



ミッション

災害による犠牲者を一人でも減らし、災害後も持続的な地域社会の構築を目指すもの。

コンセプト

- ①心を揺さぶり行動に誘う良質な情報を発掘・育成、
- ②良質な情報を展開・普及する取り組みの構築・実践。

ゴール

災害を自分事化して、新たな行動「平時から備える」「避難すること」をとる。

■良質な情報を発掘・育成する取り組み

「NIPPON防災資産」の認定制度を創設（「優良認定」「認定」の二段階、4年間）

事実、リアリティー、教訓、深化の4項目を基準に評価

流域治水協議会が推薦・事務局抽出（「認定」案件）

■良質な情報を伝える取り組み

良質な情報の受け手を二者設定し、受け手①（流域自治体、メディア等）からも、量的・質的に向上した自らの情報、活動等を受け手②（一般的な人）に対して展開し良質な情報を伝達

■取り組みと評価

「平時から備える」行動における自分事化の現状、進展に着目した定量化による評価

○ 内閣府、国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを、「**NIPPON防災資産**」として内閣府特命担当大臣(防災)、国土交通大臣が認定する制度を令和6年5月に新たに創設。(令和6年9月5日に第1回の認定案件を公表)



NIPPON 防災資産

災害伝承に関する良質な施設や活動の普及・拡大

優良認定

11件

認定

11件



洞爺湖有珠火山マスター



3.11伝承ロード



婦恋村・天明三年浅間山噴火災害語り継ぎ活動



えちごせきかわ 大したもん蛇まつり



奥尻島津波館及び奥尻島津波語り部隊



厚真町震災学習プログラム



栗駒山麓ジオパーク



信濃川大河津資料館を拠点とした地域活性化の取組



阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター



和歌山県土砂災害啓発センター



稲むらの火の館



広島市豪雨災害伝承館



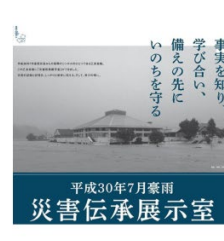
土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト



福山市治水記念館



坂町自然災害伝承公園



乙亥会館災害伝承展示室



四国防災八十八話マップ



黒潮町の防災ツーリズム



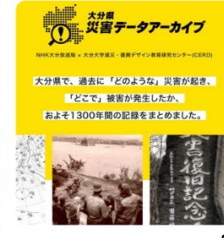
熊本地震 記憶の廻廊



雲仙岳災害記念館



念仏満んじゅう配り



大分県災害データアーカイブ及びフィールドツアー

- 当該ポータルサイトでは、子どもが防災や流域治水について学ぶために使える教材、教員用ガイドや学習指導・発問計画、ワークシートの提供など、流域治水に関心をもってもらうきっかけとして、楽しみながら理解促進、深い学びを提供している。



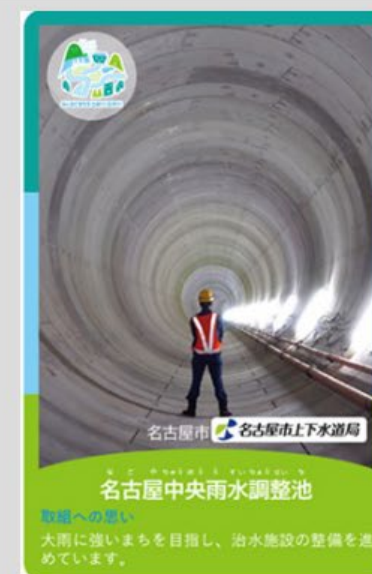
土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト



全問正解すると発行される
「流域治水検定合格証書」



小学4～6年生対象教材
の「教員用ガイド」



流域治水の取組をより広く知ってもらう
「流域治水カード」(全39種類)

出典:土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト